

株式の分割に関する基準日設定公告

平成 25 年 2 月 13 日

株主各位

大阪市中央区北久宝寺町四丁目4番2号
夢の街創造委員会株式会社
代表取締役社長 中村 利江

当社は、平成 24 年 10 月 12 日開催の取締役会において、平成 25 年 3 月 1 日（金曜日）付をもって、当社普通株式 1 株を 100 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成 25 年 2 月 28 日（木曜日）と定めましたので公告いたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 株式の分割と同時に、平成 25 年 3 月 1 日（金曜日）付をもって、100 株を 1 単元とする単元株制度を採用いたします。これにより、平成 25 年 2 月 26 日（火曜日）付をもって、大阪証券取引所 JASDAQ 市場における当社株式の売買単位は 1 株から 100 株に変更となっております。
- 株式の分割及び単元株制度の採用後のご所有株式に関するご案内は、平成 25 年 3 月下旬にお届けご住所にお送り申しあげる予定でございます。
- 平成 25 年 3 月 1 日（金曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種お手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種お手続きは、下記の口座管理機関にお問い合わせください。

特別口座管理機関 三菱 UFJ 信託銀行株式会社
お問合せ先 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目 6 番 3 号
三菱 UFJ 信託銀行株式会社 大阪証券代行部
電話 0120-094-777

以上